

名古屋市告示第55号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 7年 2月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定納付受託者の名称

S B ペイメントサービス株式会社

2 指定納付受託者の主たる事務所の所在地

東京都港区海岸一丁目 7番 1号

3 指定納付受託者に指定した日

令和 7年 2月14日

4 納入義務者から委託を受ける歳入

名古屋市電子申請サービスによる国民健康保険料納付状況証明書の手数料
および郵送料金

5 指定納付受託者に納付させる始期

令和 7年 2月25日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課